【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月29日
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小島　智敬
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	取締役　　渡邊　基
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03(3550)1048
【事務連絡者氏名】	取締役　　渡邊　基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2023年６月20日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年６月20日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第１号議案から第４号議案まで）＞

第１号議案　取締役６名選任の件
小島智敬、渡邊基、渡辺雅夫、大畑康壽、川島勇及び黒松百亜を取締役に選任する。

第２号議案　監査役２名選任の件
富國重遠及び髙野雅典を監査役に選任する。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件
田名部雅文を補欠監査役に選任する。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く。）及び使用人に対して特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件
当社の取締役（社外取締役を除く。）及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行する。募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

＜株主提案（第５号議案から第７号議案まで）＞

第５号議案　純投資目的以外の特定投資株式に関わる定款変更の件
現行の定款に以下の章及び条文を新設する。
第８章　特定投資株式
第●条（特定投資株式の目的の検証と結果の開示）
(1) 当会社は、当会社が保有する純投資目的以外の特定投資株式について、「事業戦略、取引先との事業上の関係において、当会社の営業活動、事業活動又は財務活動の取引関係強化に資するかどうか」の目的が果たされているかを検証するため、少なくとも年一回以上、保有する特定投資株式の発行会社に対して、当該株式の売却を希望する旨を伝える。
(2) 当会社は、前項の発行会社への売却の打診に対して得られた発行会社からの回答内容を、発行会社別に、当会社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書で開示する。

第６号議案　剰余金の配当方針に関わる定款変更の件
現行の定款「第７章　計算」に以下の条文を新設する。
第●条（剰余金の配当方針）
当会社は、2023年3月期の期末配当から、剰余金の配当につき純資産配当率（DOE、Dividend-on-Equity。「配当総額÷純資産合計」により算出される。）5.0%を下限とする配当方針を採用し、法令上許容される限り、当該配当方針に従って以後の配当額を決定する。

第７号議案　株主資本コストに関わる定款変更の件
現行の定款「第７章　計算」に以下の条文を新設する。
第●条（株主資本コストの開示）
当会社は、当会社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書において、当報告書提出日から遡る3か月以内において当会社が把握する株主資本コストを、その算定根拠とともに開示する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

＜会社提案（第１号議案から第４号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案					
小島　智敬	39,054	9,092	－	（注）１	可決　81.05
渡邊　　基	47,601	545	－		可決　98.78
渡辺　雅夫	41,842	6,304	－		可決　86.83
大畑　康壽	47,543	603	－		可決　98.66
川島　　勇	47,599	547	－		可決　98.78
黒松　百亜	47,596	550	－		可決　98.77
第２号議案					
富國　重遠	47,180	966	－	（注）１	可決　97.91
髙野　雅典	46,271	1,875	－		可決　96.02
第３号議案					
田名部　雅文	46,216	1,930	－	（注）１	可決　95.91
第４号議案	46,767	1,379	－	（注）２	可決　97.05

＜株主提案（第５号議案から第７号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第５号議案	10,848	37,296	－	（注）２	否決　22.51
第６号議案	11,484	36,660	－	（注）２	否決　23.83
第７号議案	12,336	35,808	－	（注）２	否決　25.60

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上